

児童手当制度が一部変更されます

問い合わせ こども課 ☎9153
児童手当の制度が一部変更になります。

変更②
現況届の提出が原則不要に

一部の受給者を除き、毎年6月の現況届の提出が、原則不要になります。住民票の住所が本市と異なるなど、提出が必要な一部の受給者には案内を送付するので、6月30日(休)までに現況届を提出してください。現況届の提出がないと、6月分以降の児童手当が受けられなくなり、注意してください。

変更①
所得上限額の設定

令和4年10月支給分(6月～9月)から、児童を養育している人の所得が、表(2)所得上限限度額以上の場合、児童手当・特例給付は支給されません。児童を養育している人の所得が、表(1)所得制限限度額未満の場合、児童手当を、所得が表(1)所得制限限度額以上表(2)所得上限限度額未満の場合、特例給付(児童一人当たり月額一律5千円)を支給します。児童手当・特例給付が支給されなくなった後に、所得が表(2)所得上限限度額を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要となりますので、注意してください。

表 所得制限限度額と所得上限限度額

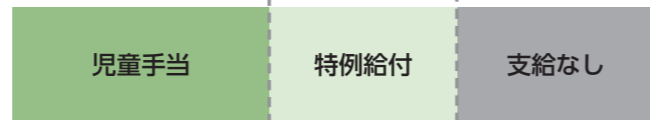
扶養親族などの数	(1) 所得制限限度額		(2) 所得上限限度額	
	所得額(万円)	収入額の目安(万円)	所得額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3	858	1071
1人	660	875.6	896	1124
2人	698	917.8	934	1162
3人	736	960	972	1200
4人	774	1002	1010	1238
5人	812	1040	1048	1276

■令和4年6月支給分まで



(1) 所得制限限度額 (2) 所得上限限度額

■令和4年10月支給分から



児童扶養手当額が変わりました

問い合わせ こども課 ☎9153

児童扶養手当額は、全国消費者物価指数の変動に応じて改定されるため、令和4年4月分から額が変更になっています。

児童扶養手当額(月額)			
		改正前 (~令和4年3月分)	改正後 (令和4年4月分~)
		支給額	全部支給
一部支給	10,180~43,150円		10,160~43,060円
第2子加算額	全部支給	10,190円	10,170円
	一部支給	5,100~10,180円	5,090~10,160円
第3子以降加算額	全部支給	6,110円	6,100円
	一部支給	3,060~6,100円	3,050~6,090円

元気に育て すくすく育て

最新の情報は、「市ホームページ」または「はっつこ手帳(母子モ)」を確認するか、各申込先へお問い合わせください。参加する場合は、家での体温測定やマスクの着用など感染予防をお願いします。母子モのダウンロードはこちら▶

備考欄は、①内容、②持ってくる物、③問い合わせ・申込先です。
※産前産後サポートセンター、山崎本社 みんなのあいプラザは駐車場が少ないので、来場の際は公共交通機関を利用してください

■ 育児教室【乳幼児と保護者】

とき	ところ	備考
6日(月) 10:00~10:35	宮島幼稚園	①キッズランド親子ふれあい体験(10カ月~未就園児) ②飲み物、タオル ③宮島支所 ☎@2001
10日(金) 10:30~12:00	佐伯子育て支援センター	①赤ちゃんすくすく広場 0~1歳児の子育てサロン ②100円 ③佐伯子育て支援センター ☎@2391
22日(水) 10:00~12:00	友和市民センター	①わんぱくKIDSふれあい遊び ③佐伯支所 ☎@1124

※10日(金)、22日(水)は申し込みが必要です

■ 育児相談【乳幼児と保護者】

とき	ところ	備考
6日(月) 9:30~10:30	山崎本社 みんなのあいプラザ	①身長・体重測定個別相談 ②親子(母子)健康手帳 ③前日までに子育て応援室 ☎@9188、大野支所 ☎@3309
29日(水) 9:30~11:00	大野福祉保健センター	

※6日(月)は申し込みが必要です

■ オンライン食事(離乳食)相談【乳幼児と保護者】

とき	ところ	備考
13日(月) 9:00~12:00	自宅など	①「はっつこ手帳(母子モ)」を活用した、栄養士による個別の食事(離乳食)相談。偏食や離乳食の悩み相談など。 ③申込フォームからの申し込みが必要です。詳しくは市ホームページ「子どもの食事(離乳食)に関する相談」を確認してください。 申込フォーム▶

■ 離乳食講座【乳幼児と保護者】

とき	ところ	備考
15日(水) 10:00~11:30	大野福祉保健センター	①離乳食(初期~中期)の基本(栄養士による簡単な作り方のデモンストレーション) ②託児希望の場合、オムツ2枚、おしり拭き、ビニール袋、タオル、(必要あれば)おもちゃ、ミルク ③大野支所 ☎@3309

■ BP1プログラム【生後2~5カ月の第1子とそのお母さん】

とき	ところ	備考
9日、16日、23日、30日 木曜日 10:00~12:00	産前産後サポートセンター	①第1子を育てるお母さんのための、絆・仲間づくり、学びプログラム(1クール4回コース) ②予約後に案内します。 ③母子モからWeb予約または産前産後サポートセンター ☎@9252

■ マタニティヨガ【妊婦】

とき	ところ	備考
29日(水) 13:30~15:30	産前産後サポートセンター	①ヨガでのんびりと体を動かしてリフレッシュ ②親子(母子)健康手帳、バスタオル、タオル、飲み物 ③母子モからWeb予約または産前産後サポートセンター ☎@9252

■ 新生児聴覚検査補助券により検査費用を助成します

対象 令和4年4月1日以降に出生した子
申請方法 ①領収書②親子(母子)健康手帳(検査結果があること)③新生児聴覚検査結果票(ある人のみ)④口座が分かるもの⑤印鑑を持参し、各ネウボラで手続き
※補助券が使えない場合は、償還払い制度があります